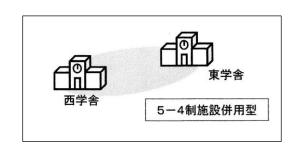
施設分離型小中一貫教育校の取り組み事例 文部科学省「施設分離型の学校視察報告」より

1 京都市立東山泉小中学校

一橋・月輪・今熊野の3小学校を統合し、月輪中学校を合せた小中一貫教育校の進行を求める地元要望書を受け、新校舎1校を建設し、既存の中学校舎を「西学舎」「東学舎」として西学舎に1~5年生、東学舎に6~9年生が通う。両学舎の距離は約750m。



小中一貫教育の主な取組内容

- 1 小中を繋ぐ:「学級担任制」と「教科担任制」
 - ・6年生:国語、社会、算数以外は中学校籍教員による教科担任制
 - ・5年生:理科、家庭、音楽、英語活動で教科担任制
 - ・英語活動を1年生から早期開始をし、全て中学校籍教員による指導
- 2 授業を繋ぐ:「学びのスタンダード」
 - ・小中一貫して、児童生徒が主体的に話し合いや発表を通して思考力、判断力を鍛える授業 づくりに取り組む
- 3 9年間の学習を繋ぐ:「学びのみちしるべ」
 - ・シラバス「学びのみちしるべ」を作成
 - ・全学年、全教科、領域がシラバスに基づき授業を行う
- 4 西と東の学舎を繋ぐ
 - ・児童会と生徒会の一本化
 - ・6年生の部活動は東西学舎双方から選択

メリット

- ・ステージごとに学舎が分かれていることでそれぞれのねらいを明確に示すことができる
- ・ファーストステージ:45 分授業、セカンドステージ:50 分授業の区別がつけやすい
- ・体育館、グラウンド、特別教室等の施設が双方にあるため、充実した教育環境が整う

課題

- ・安全面の重視で児童生徒の移動に1単位時間が必要
- ・教科担任制で行う授業に教員の学舎間移動が伴い、時間割編成が複雑になる
- ・学期期間は合同の職員会議、研修会の招集、開催が困難である

2 広島県府中市立南小学校・第一中学校 (愛称:府南学園)

○府中市においては、平成20年度から全ての小・中学校において小中一貫教育を実施。府南学園は、

隣接校と遠隔校をもつ4小1中の5校で学園を構成。

- ○立地環境に即した小中学校の円滑な接続、小学校同士の連携等を 実施。
- ・学園内に隣接校と遠隔校をもつ「6-3制併用型※」として開校 ※府中市では、小学校と中学校とが隣接していたり、離れていたりする形態を「併用型」という。

6-3制併用型

・ 第一中学校と南小学校は隣接。他の3小学校はそれぞれ2km~5km離れている

小中一貫教育の主な取組内容

各校の「かかわり合い」をつなぐ3つの取組

1. 「学び」をつなぐ取組

学習規律や学習の進め方や指導方法など、小中で統一し、9年間の系統性を持たせた授業づくり や授業改善に取り組む。

2. 「教職員」をつなぐ取組

異校種への乗り入れ授業を通して、教師が互いに知ると同時に組織の違いを理解し、義務教育9年間を見通した一貫教育の充実を図る。

3. 「かかわる力」をつなぐ取組

小中の合同行事や小中が共通して取り組む活動により、異校種の児童生徒や保護者及び地域の 方々とかかわることを通して、かかわる力(コミュニケーション能力)を育成する。

運営面、施設面での課題・工夫・留意事項

運営面、施設面での課題、工夫

- ○複数校の小学校と中学校が一体となって小中一貫教育に取り組む際には、小学校同士の連携も大切。
- ○府南学園においては、各校の推進委員の連携により、小・中学校及び小学校同士をつなげている。
- ○施設一体型と比べると、校舎の計画・設計上の留意事項というよりは、プログラムや教員、児童生徒 の交流などのソフト面を充実させる必要がある。
- ○第一中学校に共同事務室を設置し、小中一貫教育を実施する4小1中の事務職員が週1回、共同事務 室に集まり、共同で事務を実施。
- ○府南学園の全児童生徒が集まる機会はないが、小6が中学校で授業体験等を行うオープンスクールや 小中合同リーダー研修会を実施。
- ○小中合同リーダー研修会は、府南学園の各校の代表者(各6名程度)が参加して、学園や各校の特色 ある行事や取組を計画し、企画・運営等を通してリーダーとしての資質の向上を図る。なお、研修

会は、第一中学校と近隣の公共の宿泊施設を利用して行われる。

- ○小中一貫教育を行う学校同士の物理的な問題をどのように克服するか大きな課題。
- ○互いの児童生徒や教職員が、それぞれの学校を訪問したときに自由に使うことができる(居場所となる)スペースが設置されていることが重要である。
- ○全ての教員が集まることができる多目的スペース (コミュニティースクエア) や、関係の教員が集まり研修することができる研修室を第一中学校に整備。
- ○南小学校の校舎1階の廊下には、小中一貫教育に関する取組が掲示されていた。
- ○乗り入れ授業を行う場合、授業を行う学校に、教員の居場所を考えておくことが大切。

3 新潟県三条市立第3中学校・裏館小学校

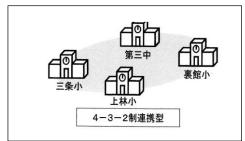
- ○平成20年に「三条市小中一貫教育基本方針」を策定。 第一中学校区、第三中学校区の小中学校を小中一貫 教育モデル校に指定。
- ○平成22年度から市内全小中学校において小中一貫教育の試行実践開始。平成25年度から全面実施。
- 3小学校と1中学校の連携型※(4-3-2制)。 ※三条市では、近隣の小学校と中学校で、敷地は別々で、 教員や児童生徒が移動して学習・活動する形態を「連携型」という。
- ○第三中学校から各小学校までの距離については、裏館小学校:約0.3km、三条小学校:約0.9 km、上林小学校:約2km

三条市小中一貫教育の概要

- 全小中学校での小中一貫教育の実施
- 学習指導要領に基づく9年間連続した教育課程の編成
- 前期(4)・中期(3)・後期(2)の区分による指導
- 小中一貫教育カリキュラムの作成
- 小中学校の児童生徒や教職員の交流
- 学校、家庭、地域が一体となった教育環境づくり

小中一貫教育の主な取組内容

- 1. 小小交流活動
 - ・合同授業体育(中学校教師が指導)
 - ・合同行事音楽発表会(中学校教師が指導)、雪遊び、田植え・稲刈り
- 2. 小中交流活動
 - ・中学校の行事に小学生が参加(運動会、合唱コンクール等)



- ・小6 一日体験入学による中一ギャップ解消に向けた取組
- ・特別支援学級の交流(年6回) など
- 3. 乗り入れ授業・小中教員TT授業
 - ・中→小国語、算数、外国語活動、体育、音楽
 - ・小→中中学校夏季補習授業において小学校教員指導など
- 4. 教職員研修の推進
 - ・4小中での合同教職員研修、合同学年部会、合同教科部会の開催など
- 5. 教科・領域カリキュラムの活用・改善
 - ・学区共通の学習規律、学習習慣指導、学区合同の授業研究会
 - ・カリキュラムの見直し、改善など
- 6. 地域との連携
- 7. 推進体制、組織の見直し